

農薬の基礎的事項

農薬は、安全性の確保を図るため、「農薬取締法」に基づき製造、輸入から販売、使用に至るすべての過程で厳しく制限されています。

散布された農薬は、日光に当たったり、土の中にいる微生物などによって分解され消失していきます。また、植物に吸収された分も植物自身の酵素により分解され消失していきます。

ほとんどの農薬は、このようにして10日前後で半分に減ります。土壌中で量が半分になる期間(半減期)が1年以上のものは、農薬として登録が認められません。

ばらの育てかた
ワンポイント

かのやばら園
門倉美博園長



ばらを家庭で栽培する場合、月2~3回程度(4月~10月まで) 薬剤を散布すれば、病気や害虫の被害を受ける心配は、ほとんどありません。(敷きワラをすると、より効果的です)

薬剤は野菜や果物、茶、水稲などに使用するものとまったく同じです。子供を育てるような気持ちで愛情を注いで育ててください。



花柄摘み
ピークを過ぎた花びらは一輪一輪丁寧に摘み取ります。



敷きワラ
株の根元には、わらを敷き詰め病気の発生を抑制します。



焼酎等の散布
薬剤の代わりに焼酎と米酢を散布して、薬剤の使用は最小限に控えています。

環境に優しい ばら園を目指して



鹿屋市オリジナルのばら「プリンセスかのや」

かのやばら園は、面積8ha、品種4,000種類、株数50,000株で、「日本一を誇るばら園」として今年4月にグランドオープンしました。
入園者は1か月あまりで10万人を突破。県内をはじめ、宮崎、熊本、福岡などからも大勢の観光客が訪れており、交流人口の拡大による経済効果や地域活性化などへの波及効果も期待されています。
このように、今や鹿屋のシンボリックな存在になっているかのやばら園にとって、環境対策はたいへん重要なテーマです。
ばらは病気や害虫に弱いため日常の管理を怠ると病気になるったり枯れてしまいます。これを防ぐには薬剤を散布することが一般的ですが、かの

やばら園は、大規模な施設であるため、通常の薬剤散布を行っているとは、周囲の自然環境に影響を及ぼしてしまうことにもなりかねません。
そこで、市では、日本環境に優しいばら園を目指して様々な方法を駆使し、薬剤の利用を最小限にとどめています。

薬剤散布の状況

種類(主な使用農薬)
国が定められたばらの適用農薬を使用しています。

「殺菌剤」

サプロール、ダコニール、マネージ、ベンレート等

「殺虫剤」

オルトラン、ダントツ、ニッソラン等

散布量

使用基準に従い千倍~二千倍に希釈して、1株につき1回あたり約36cc使用しています。

1株につき1回あたり約200cc散布するのが一般的です。

散布回数

年間で25回程度散布します。

4月~10月 月3~4回

12月~2月 月1回

散布方法
噴霧機で葉が湿る程度に散布して、薬剤を葉面で蒸発させ、土中のミミズや微生物等に影響を与えないようにしています。

散布時間帯
来園者への配慮、薬剤の効果、隣接地への飛散防止のため、無風状態時の早朝や夕方から夜間にかけて散布しています。

減農薬対策の実施

花柄摘み
こまめに花柄を摘み取ることで、花びらが落下し腐食することを避け、病気の未然防止につなげます。

敷きワラ
雑草の繁茂や土の跳ね返りを防止して病気の発生を抑

制するほか、土壌を活性化させて微生物の生育能力を高めます。

焼酎等の散布
今年7月からは、焼酎や米酢の成分を生かした新たな減農薬対策を実施。薬剤の代わりに焼酎や米酢を散布して、農薬の散布回数を抑えた50%減農薬栽培を試験しています。

ばら園及び周辺等の土壌及び流出水等については、定期的に分析調査を行っています。

【問い合わせ】

市公園課
0994-31-1148